

にする「商業」の発達、そしてかつての身分秩序が自然の秩序あるいは神の秩序ではなくなったことを受けて貴族が自らの存在意義を新しい社会の中でどう位置づけるかという「貴族の徳」をめぐる問題。

以上の論点を示したうえで著者は、第一部において三人の思想家を取り上げ、上述の社会変化へのさまざまな反応を具体的に論じる。まず初めは世俗化を強めつつ強大化する王権をカトリックの立場から再びモラル化しようとするフェヌロン、続いて中央集権化の進行を王権による身分社会破壊の過程としてこれを批判し、貴族の復権を目指すブーランヴィリエ、そして最後に王権の内部に残る身分社会的要素を払拭し、生まれに基づく位階制度を個人の能力に応じた位階制度に組み替えようとするアベ・ド・サン・ピエールである。この三人はそれぞれの方法で、「専制」「商業」「貴族の徳」の問題に取り組んでいくのだが、こうした取組を受け止め、自己の思想を練り上げた人物として登場するのがモンテスキューである。こうして「モンテスキューの『自由な国家』論」と題された第二部は彼の専制批判、イギリス国制およびフランス君主制の分析を議論の対象とすることになる。

近代社会の成立を前にしたモンテスキュー以前の思想史の流れを三人の思想家によって代表させるといふ第一部の構想は効果的である。ただし一人の思想家にひとつの思想的流れを代表させることには議論があろう。たとえばカトリックの立場を代表するとされるフェヌロンには、同時に大貴族としての矜持に由来する貴族の政治的復権への願望が色濃く現れており、カトリックという観点からでは捉えきれない要素が存在する。この点は『テレマックの冒険』でもそうだが、『統治案』ではさらに明らかであろう。だが著者はフェヌロンのこうした部分に配慮することを忘れてはいないし、何より、多少図式的になる危険はあっても、はっきりとした類型を示すことで問題の所在が明確となっていることは評価されるべきである。

また、この三人の思想家がその重要性に比してこれまで十分に研究されていなかったことを考えても著者の功績は大きい。もちろんフェヌロンについては思想史やとりわけ文学史の分野でかなりの研究蓄

積があるが、日本でフェヌロンを本格的に論じた研究は稀である。残る二人にかんしてはフランスでもモノグラフィーは乏しいといわざるを得ない。

それぞれの思想家への評価に移ろう。フェヌロンの場合、ヒエラルキー社会を勤労に基づく質朴さと謙虚さという徳によって倫理化しようとしたという全体的な評価は説得的である。貴族的イデオロギーばかりを重視したり、ルイ十四世の政策への反発を強調したりする見解に比べ、フェヌロンの全体的な理解に貢献している。ただ、『テレマック』に対しては、そこで描かれた世界を「キリスト教化された古代」とする見解と並んで、「非軍事化されたスパルタ主義」とする解釈も存在する。後者の解釈への積極的な批判あるいはこうした二分法自体への疑問があってもよいのではないか。ブーランヴィリエについては彼の貴族的イデオロギーの平板な分析に留まらず、暴力を貴族の優越性を正当化する根拠としたことがかえって近代社会における貴族の存在の場を破壊したとする指摘、すなわちブーランヴィリエの意図とその歴史的意義とのギャップの抽出は興味深い。アベ・ド・サン・ピエールにかんしては武勇ではなく商業活動をも含めた広い意味での公益への貢献を基準としたメリトクラシーの構想が功利主義思想の原形を先取りしているという指摘に注目しておきたい。ただし、エルヴェシウスら後の功利主義者が著述を行った時期には、実体は曖昧ながらも「公衆」または「公共」という概念が有益性を判断する主体として登場している。アベが有益性を判断するための「実践理性」の発達を未来に先送りしているのだとすれば、それはこの「公衆」概念の不在と関係する問題なのではないだろうか。

著者のモンテスキュー解釈において注目すべきは次の三点である。まず「不協和の調和」と名付けられた概念。多元的な諸権力が対立しつつ全体としては均衡を保つというこのヴィジョンは、政治的自由というモンテスキューの中心課題を読み解くうえで決定的な重要性を付与されている。とりわけイギリスの分析においてこの概念は効果を発揮している。貴族の没落により諸身分の均衡が崩れ、自由の基盤を喪失しながらも党派対立という新たな「不協和の調和」にモンテスキューはこの国が自由を維持する

書評

川出良枝「貴族の徳、商業の精神

——モンテスキューと専制批判の系譜——

森村敏己

著者はまず序論において本書の狙いと目的を明らかにしている。それによれば、従来の身分社会の変容とともに、それまで危うい均衡を保っていた王権、身分秩序、カトリックの関係が矛盾をはらんだものとして意識されるようになる。それに伴い、新たな秩序形成への試みが始まるのだが、その際、前提となる社会変化は三つの要素との関わりで問題となる。すなわち、王権の伸長への反応としての「専制」批判、次に経済秩序の自立性というテーマを浮き彫り

可能性を読み取ったとする指摘は、王権、貴族、人民の三者による均衡論に比べ、商業国家イギリスに生じた社会変化を深く認識したものだといえよう。次に商業社会という新たな社会の成立を自覚したモンテスキューが、その中で貴族が果たすべき役割を問い直した、言い換えれば商業社会における貴族精神の占めるべき位置を探究したという指摘である。それによれば、貴族に商業活動を認め、一般的なメリトクラシーの原理の中に貴族独自の精神を解消しようとしたアベ・ド・サン・ピエールとは逆に、モンテスキューはあくまで貴族を商業から切り離すことで、個人による私的利益追求と全体の富の増加との調和という商業社会独自の秩序とは別に、生命・財産を犠牲にしても体面を保持するという貴族の名誉の感情と国家の繁栄との調和というもう一つの秩序の体系を、すでに商業化した近代の君主制の中に保持しようとしている。それは死をも恐れぬ貴族の名誉心だけが専制君主に対抗できるとする判断によるのだが、この問題は第三の論点に関わってくる。つまり、著者はここで権力分配という技術的装置だけがモンテスキューにとって専制を抑制する手段ではなかったことを明らかにしているのである。このことはイギリス人の「誇り高さ」が擬似的貴族精神として自由を維持する可能性を持つとする解釈にもつながるものだといえよう。

だが、商業を貴族に禁じる一方で、売官制によって社会的流動性を確保するというモンテスキューの構想は、商人の側から見れば、自分たちとは隔絶された位置を占める貴族への憧憬をより強め、貴族の地位に到達するためいっそう商業活動を通じた富の蓄積に励むことで国家の経済的繁栄に結果的に貢献するという側面を持つのではないか。また、商業精神には専制をはねのける力はないという議論も、当時からすでに異論のあるところであった。こうした問題を論じることで著者はよりモンテスキューの立場を明快に示すことができたのではないだろうか。

奢侈論争や商業貴族論争の激しさが示すように、18世紀フランスにおいて商業社会への移行が招いた社会の変容をいかに理解し、これに向き合うかというテーマは極めて重大な課題であった。そうした中で貴族に商業活動への参加をもとめたコワイエです

ら、モンテスキューが生きていたら自分以上に商業を擁護してくれたはずだと強弁せざるを得ないほど『法の精神』の著者の権威は絶大であった。しかし、その割にはモンテスキューが商業社会の台頭という社会変化をどのように自己の政治理論に組み入れたかという議論はこれまで十分ではなかったように思われる。もちろん、モンテスキューの商業論というテーマは議論されている。だが、商業国家となった君主制において貴族が拠って立つべき基盤という問題設定はなされていなかった。本書の最大の功績は、この問題に正面から取組み、身分秩序を破壊する力を備えた商業社会において、いわば貴族の生き残りを賭けた試みをモンテスキューの中に読み取った点にある。それにより、モンテスキューにおけるアリстокラシーとリベラリズムとの結びつきをより緊密なものとして理解することが可能になったといえるだろう。

(東京大学出版会、1996年7月刊、A5判、354頁、6000円)